

災害時における電気機器の活用方法

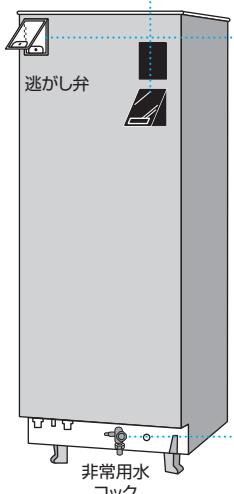


○電気給湯器（エコキュート・電気温水器）

電気給湯器には常時タンク内にお湯（水）が貯められているので、災害（断水）時には非常用水として利用することができます。

370Lの貯湯タンクなら、家族4人の3日分の生活用水に相当します。

※メーカー・機種によって仕様が異なります。詳細は取扱説明書をご確認ください。

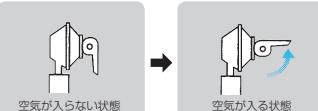


① 本体操作部の漏電遮断器（ブレーカー）を切る。

② 給水栓を閉める。

③ 逃がし弁レバーを上げる。

※電気給湯器のタンクの中には通常は空気が入らないようになっているため、この作業が必要になります。



④ 排水栓のコックを開き、お湯（水）を取り出す。

※この時、熱湯が出る可能性があるので注意ください。

※通常のご使用に復帰される場合は、逆の手順で行ってください。

いざというとき、電気は…

○太陽光発電システム

突然の災害により長期間停電になった場合でも、ほとんどのメーカーの太陽光発電システムに備わっている「自立運転機能」を活用することで、電気を使うことができます。

①パワーコンディショナーにある切替スイッチを「自立運転モード」に切替

②「自立運転コンセント」に電化製品をつないで使用

※自立運転用コンセントに接続できる容量には上限（一般的に1,500W）があるので、エアコンやオーブンレンジのような電力消費量の大きい家電は接続しても使えない場合があります。



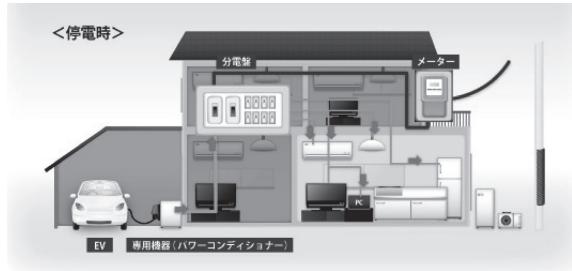
○電気自動車（EV）

電気自動車のバッテリーに充電されている電力を家庭用電源・非常用電源のバックアップとして使用することができます。

・住宅内にパワーコンディショナーを設置することで、停電などの非常時、電気自動車に搭載されたバッテリーに蓄えられた電気を住宅に送り、照明や冷暖房などに必要な電気として利用することができます。

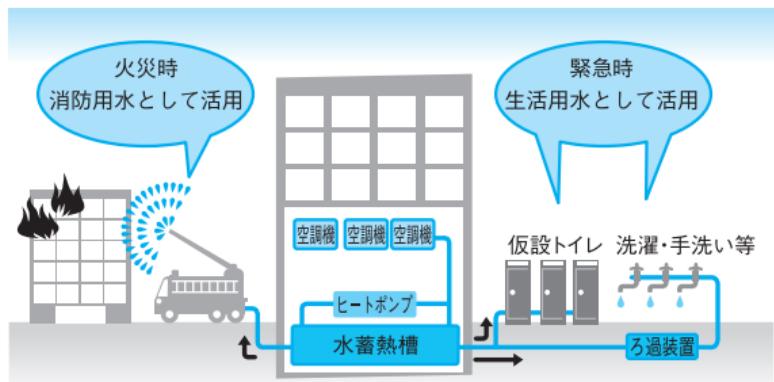
・100Vコンセントを有している車種では、車内で携帯電話等の充電や家電機器の使用ができます。

※車種により異なります。



○水蓄熱空調システム

水蓄熱空調システムは、蓄熱槽の水を空調用としてだけではなく、いざという時に消防用水や生活用水として利用することができます。



※水蓄熱槽の場合でも、生活用水への活用や、消防水利の基準を満たせば消防用水としても活用可能です。

○消防用水機能

蓄熱槽の水は、消防用の水源として有効に活用することができます。

※消防用水として使用する場合は、利用基準を満たす必要があります。

○非常時の生活用水機能

災害等の非常時には、仮説トイレの洗浄やろ過装置の設置により洗濯や手洗いなどの生活用水としても利用できます。

また、建物管内の配管システムを工夫することにより、ビル内のトイレの洗浄にも利用できます。

※1,000立法メートルの蓄熱槽の水は、約3,000人が10日間生活できる水の量に相当します。

